

# 市町村や学校との協働を目指した社会教育事業の再構築<sup>†</sup> ～「支援」から「協働」への転換点～

糸田 和樹<sup>\*,\*\*</sup>・皆川 雅仁<sup>\*\*</sup>

秋田大学教育文化学部<sup>\*</sup>・秋田県生涯学習センター<sup>\*\*</sup>

社会環境が大きく変化する中、今日の社会教育行政は「学習の成果を生かした持続可能な地域づくり」と「学校・家庭・地域の連携・協働」の2つが大きな課題となっており、これを推進するためには市町村や学校との協働による全県域への普及が必要である。

秋田県の生涯学習・社会教育の中核を担う生涯学習センターにおいても、市町村や学校との協働を目指して、施設の機能や事業の再構築が求められている。協働のための手法として、生涯学習センターの3つの機能を複合的に生かしたハイブリット型のアプローチと、協働する相手先に向いて課題解決を図るアウトリーチ型のアプローチの2つをモデルとして提案し、今後求められる市町村や学校との関係のあり方について考察した。

**キーワード**：持続可能な地域づくり、地域学校協働活動、連携・協働、生涯学習センター

## 1 はじめに（本研究の目的）

第二次世界大戦後、公民館等における集団での学習活動を基盤とし、民主化や地域振興に大きな役割を果たした社会教育行政は、高度経済成長期以降、生活面・経済面でのゆとりの増加や都市化・高学歴化などを背景に、1960年代にユネスコで提唱された「生涯教育」理念の影響もあって、1980年代にかけて大きく転換していくことになった。生涯学習の振興が社会教育行政の業務の中心となり、生涯学習社会の構築を目指した組織改編や施設の整備、学習活動の充実が進められた。

その結果、生涯学習の用語や施策は一般に浸透・定着したが、一方で行政においては生涯学習と社会教育の混同が見られ、個人の趣味・教養に関するニーズへの対応に施策が偏重することにもつながった。このことが2000年代以降に行財政改革が進む中

にあって、特に地方公共団体における社会教育行政の大幅な縮減を招く一因となったことは否めない。

こうした状況を背景に、平成18（2006）年の教育基本法改正と、それに引き続く中央教育審議会の答申や社会教育法の改正によって、社会教育行政の役割や位置付けが改めて整理されることとなった。

学習の成果を適切に生かし、地域社会の基盤強化に資することが社会教育の重要な役割として捉え直され、社会教育行政は「個人の要望と社会の要請のバランス」のもとで現代的・地域的な課題に取り組み、急速に変化する社会情勢に対応する学習機会を提供することが強く求められるようになった。

秋田県においても、国の動きを受け、教育基本法改正を契機として社会教育行政のあり方の見直しが進められた。特に、住民に学習機会を提供する直接の担い手となる市町村と県との関係については、補助金や事業委託を中心としたものから、事業の仕組みづくりやコーディネーター役となる人材育成といったソフト面での支援への転換が目指されることになった。

しかし、この時期は「平成の大合併」とそれに伴う組織改編が進んだことで、市町村によって社会教育行政にかける人的・物的なソースには大きな温度

2020年1月7日受理

<sup>†</sup>Kazuki ITODA<sup>\*,\*\*</sup> and Masahito MINAGAWA<sup>\*\*</sup>, Reconstruction of Social Education aiming for collaboration with Municipalities and Schools.

- A turning point from "Support" to "Collaboration" -

<sup>\*</sup>Part-time Lecturer, Faculty of Education and Human Studies, Akita University.

<sup>\*\*</sup>Akita Prefectural Lifelong Learning Center

差が生じ、施策の重点も多様化した。また、古内・原（2015）が指摘しているとおおり、それぞれの市町村が抱える課題は地域特有のものであり、これに対して市町村との連携を密にしながらかの確な支援や助言を行っていくことが重要であることから、県としても従来のような共通のフォーマットによる一律の支援だけでは対応が困難であることが明らかになってきた。

こうした中、秋田県の生涯学習・社会教育の中核を担う社会教育施設である秋田県生涯学習センター（以下、「生涯学習センター」）においても、社会教育行政の役割や支援のあり方が大きく変化してきたことに伴い、施設の機能や市町村との関係づくりについて、見直しと再構築が求められることとなった。

そこで本稿では、はじめに主として教育基本法改正以降における国の動向と生涯学習センターにおける事業の展開について整理し、現代の社会教育行政の課題と現状について確認する。

次に現在進められている生涯学習センターの機能や役割の見直しと再構築について分析し、特に市町村や学校との連携・協働の手法や、今後の方向性について考察することを目的とする。

## 2 国の動向

ここでは、国の動向を時系列で整理し、社会教育行政が求められてきた役割について振り返りたい。

昭和46（1971）年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」は、1960年代以降に気運の高まった「生涯教育」と従来の社会教育の関係を整理し、社会教育が担うべき役割と方向性を打ち出した点で特筆される。同答申では、社会教育を「国民の生活の多様な機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める活動を総称するものとして広くとらえ」とともに、家庭教育、学校教育、社会教育の三者の役割分担を明らかにし、「生涯にわたる学習を支える場と機会を提供するもの」として社会教育を生涯教育体系の中に位置付けたことが特徴であり、これ以降約30年間にわたって、社会教育行政は同答申を基に、生涯学習振興の基盤整備を中心として展開されていくことになる。

そうした中であって、平成4（1992）年の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、「現代的課題に関す

る学習機会の充実」が重点方策として提言されたほか、平成10（1998）年の生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」でも、地域社会の需要に対応して地域活性化を目指した社会教育行政の展開、官民を問わず多様な連携・ネットワークを推進する「ネットワーク型行政」の必要性、社会教育と学校教育の連携を強化する「学社融合」の推進などが提言されており、その後の社会教育行政のキーワードがこの時期に姿を現していることにも着目したい。

このように、生涯学習振興の環境整備を基本としつつも、学習を基盤とした現代的課題への対応や、教育の視点から地域社会の活性化を目指す流れは、平成18年の教育基本法改正で強力な根拠をもつことになった。第12条では、社会教育の役割が「個人の要望や社会の要請にこたえ」るものとして規定されたほか、新しく加えられた第13条では「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定され、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協力を努めることが明らかにされた。

これを受けて平成20（2008）年に出された中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、行政として生涯学習の振興を推進するにあたっては、「社会の要請」を踏まえ、社会の変化に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することの必要性が強く指摘されている。また、同答申では、学習した成果を社会に還元する「知の循環型社会」の構築や、地域社会全体の教育力の向上が打ち出されており、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進や、地域人材によるきめ細かな家庭教育支援など、今日の社会教育行政の根幹となる方向性が定められたという点で極めて大きな意味をもっている。

さらに、同年に行われた社会教育法の改正は、教育基本法改正や中央教育審議会答申を踏まえ、社会教育行政の任務として「学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資する」ことが明記されたほか、市町村教育委員会が行う事務として「学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及び奨励」や「家庭教育に関する情報提供」が盛り込まれた。また、社会教育主事の職務として、「学校の求めに応じて、

必要な助言を行うことができる」ことが加わり、後の地域学校協働活動への大きな道筋が付けられている点も注目される。

学校と地域の関係ということでは、平成27（2015）年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、それまでの「地域による学校の支援」を主としたものから、持続可能な地域づくりのパートナーとして学校と地域が相互に連携・協働する「地域学校協働活動」への移行を目指していくことが示された。加えて、平成16（2004）年から進められてきた「学校運営協議会制度」（コミュニティ・スクール）との連動を深めることも明記され、コミュニティ・スクールの充実方策についても具体的に示されている。

同答申を踏まえて平成29（2017）年に社会教育法が改正され、教育委員会の事務として地域学校協働活動の推進に関する項目が記載されたことで、このことが社会教育行政の重要な役割として明確な法的根拠をもつことになった。

そして平成30（2018）年の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」は、教育基本法改正以降の社会教育行政の方向性を決定付け、再確認する意味で重要なものとなった。同答申では、「『社会教育』を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が提言され、持続可能な地域づくりを進めるために住民自らが担い手として地域運営に関わる重要性と、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組の必要性が強調された。社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があることが確認され、「開かれ、つながる社会教育の実現」が目指されることとなった。具体的な方策としては、地域学校協働活動の推進、地域防災や健康など身近で取り組みやすいテーマの設定、子ども・若者のニーズ把握と参加促進、性別・年齢・障害の有無や国籍を問わない共生社会の実現などが挙げられた。

このように、教育基本法改正以降の社会教育行政は、「学校・家庭・地域の連携・協働」に大きな軸足を置くとともに、「学習の成果を生かした持続可能な地域づくり」が大きな課題であることが自覚されるに至り、県や市町村が密接な協力のもと、どの

ように役割を分担して実効性のある取組を行っていくかが問われることになった。

### 3 生涯学習センターの取組

このように、今日の社会教育行政に求められる課題が明確になり、具体的な推進方策が問われる過程にあつて、生涯学習センターはどのような役割を果たしてきたのだろうか。

生涯学習センターの法令上の役割を確認すると、「秋田県生涯学習センター条例」において「生涯学習に関する調査研究を行うとともに、県民に学習の機会を提供し、もつて生涯学習の振興を図るため」と規定されており、「生涯学習に関する調査研究」（以下、「調査研究」）や県民への「学習機会の提供」が中心的な業務であることが明示されている。

県民への学習機会の提供とは、生涯学習に関する情報の収集・発信や、生涯学習団体への支援、情報紙の発行などを広く含むものと考えられるが、その中でも大きなウェイトを占めるものは、県民を対象とした生涯学習講座の実施と言えるであろう。

そこで、ここでは、学習の成果を生かした持続可能な地域づくりや、学校・家庭・地域の連携・協働、あるいは市町村との連携という視点において、生涯学習センターが行ってきた取組の中から、「調査研究」「生涯学習講座の実施」に加え、人材育成に関わる「生涯学習・社会教育関係者研修」（以下、「関係者研修」）の3つを取り上げて概観する。

#### (1)調査研究

生涯学習・社会教育の理論や実践に関する調査研究は開所以来継続して行われており、令和元（2019）年度までに取り上げられたテーマは41テーマ、51本に及んでいる。その時点での社会的な要請に沿ったテーマによるものと、中長期的な視点に立ったテーマによるものがあるが、いずれも秋田県の生涯学習・社会教育の方向性を示すとともに、事業を企画立案する際の基礎資料としての役割を果たしてきた。

例えば、平成20年の中央教育審議会の答申で「知の循環型社会」の構築が提言されたことや、平成23（2011）年の「秋田県生涯学習ビジョン」の策定を受け、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの5か年にわたっては「知と行動が結びついた循環型社会の構築」が調査研究テーマとして取り上



げられている。

「秋田県生涯学習ビジョン」は、教育基本法に規定された「生涯学習の理念」を、秋田県としてどう体现するか明らかにすることを目的に策定されたものである。学んだ成果を実際の行動に結びつけることを重視し、「知と行動が結びついたクリエイティブな循環型社会」を秋田県の生涯学習が目指す姿としたほか、「学んだことを生かして行動する人」を「行動人」（こうどうびと）として定義付け、目指すべき人間像として示したことが特色である。

この時期の調査研究は、主として知の循環型社会の拠点としての公民館に焦点を当て、ボランティアのあり方に関する考察や事業の分類・整理が行われたほか、モデルとなる学習プログラムの開発が試みられるなど、公民館の視点による地域づくりの研究が意図されている。さらに、モデルプログラムの成果を次年度の関係者研修で実践事例として発表するなど、調査研究と関係者研修を連動させ、市町村にフィードバックさせる取組も一部試みられている。なお、学校・家庭・地域の連携・協働に関しては、地域人材の育成という点から言及されているものの、地域と学校との関係づくりについては今後の研究課題とされた。

続いて平成27年度から平成30年度までの3年間は、「連携・協働による地域活性化事例」が調査研究テーマとして設定された。社会教育行政と、地域の大学・高校や企業・団体など多様な主体との連携・協働のあり方について掘り下げが行われ、地域課題解決のためには実効性のあるネットワーク型行政の推進が必要であることが強調されている。なお、研究成果の一部は平成30年度と令和元年度の関係者研修において報告された。

令和元年度からは、国や県の動向を背景として「障害者の生涯学習に関するニーズ調査」をテーマとした調査研究が進められているが、こちらは企画当初から関係者研修や生涯学習講座との密接な連動のもとで展開され、市町村や学校への普及を前提として実施されている（第4節で詳述）。

## (2)関係者研修

社会教育法では、「社会教育を行う者の研修に必要な施設の設置及び運営、講習会の開催、資料の配付等に関すること」が都道府県教育委員会の行う事務として定められており、秋田県でも、主として市

町村の行政職員を対象とした職員研修と、民間の指導者も広く対象とした研修の双方で充実が図られてきた。特に職員研修は、参加者自身の資質向上はもちろんのこと、実際に市町村の社会教育行政を担う担当者と意識や情報の共有を図ることで、県と市町村が同じ目線で協働していくベースとなる点でも極めて重要な機会である。

近年は秋田県における生涯学習・社会教育分野全体で研修体系が見直され、「地域学校協働活動に関する研修」、「家庭教育支援指導者の研修」、「専門職員としての資質・力量を高める研修」など、受講者の職務や事業目的に対応した多様な研修機会が提供されている。

この中で、生涯学習センターでは主として市町村の行政職員を対象に、専門職員としての資質・力量を高めることを目的とした研修を担当してきた。

具体的には、新任の担当職員を対象とした「新任職員研修」、市町村教育委員会事務局の職員を対象とした「市町村職員専門研修」、公民館や市民センター等の施設職員を対象とした「公民館等職員専門研修」が設定されている。

また、社会教育委員や生涯学習奨励員といった、地域における指導者や関係者も広く対象に含め、県内の各地域で地域づくりの実践を学ぶ「地域活性化研修」、さらに生涯学習団体やボランティアなども含め、関係者が一堂に会して学びを深める機会である「秋田県生涯学習・社会教育研究大会」が設定されている<sup>1)</sup>。

なお、研修体系の見直しに加えて、内容面でも個人のスキルアップを目的としたものや講義型のスタイルから、国・県の施策の動向を踏まえて現代的な課題を取り上げたものやワークショップなどの活動的な内容を含むものが一般的になってきている。

例えば令和元年度は「公民館と防災」や「障害者の生涯学習」が研修テーマとして設定され、調査研究や生涯学習講座とも連動した研修が展開された（第4節で詳述）。地域活性化研修では「コミュニティ・スクール」がテーマに取り上げられ、ワークショップでは「熟議」の体験も行われている。

さらに、平成30年度からは、地域における家庭教育支援のリーダーを養成する「家庭教育支援指導者等研修」も生涯学習センターが担当している<sup>2)</sup>。地域学校協働活動の一翼を担う家庭教育支援の分野が生涯学習センターの研修に組み込まれたことで、こ

の分野における生涯学習センターの役割と存在感も高まりを見せている。

### (3)生涯学習講座の実施

生涯学習センターでは、開所以来、県民を対象とした総合的な生涯学習講座であるカレッジ事業が継続して実施されている。現在は「あきたスマートカレッジ」(以下、「スマートカレッジ」)が開講され、「県民が秋田のよさや秋田を動かしている人を知り、行動の原動力となるような学びの機会を提供することにより、県民の地域理解と社会参加を促進するとともに、その成果を生かして地域課題の解決につなげる」ことを講座の趣旨として謳っている。

約40年に及ぶカレッジ事業では、その時々の施策や課題を反映させながら講座が編まれてきたが、近年は教育基本法改正や中央教育審議会による「知の循環型社会」の提言、「秋田県生涯学習ビジョン」の策定などを背景に内容の見直しが図られてきた。特に、秋田県生涯学習ビジョンの策定後は、「行動人」の理念と「知の循環型社会」の考え方が講座の構成に色濃く反映されてきた。

例えば、平成20年度から平成26年度に開講された「地域マイスター養成講座」は、受講者が学習支援者として必要な知識・技能を学び、次年度の講座の企画・運営に携わったという点で、学習成果を次のステップにつなげる知の循環型社会の体現を目指したものであった。

平成28年度から開講されている「地域の魅力発信」講座では、地域づくりに取り組む高校生や中学生の活躍が取り上げられ、学校と地域づくりの関係について受講者への問いかけが行われた。

平成29年度からはスマートカレッジの中に「行動人基礎コース」「行動人実践コース」が設けられ、特に「行動人実践コース」では地域の課題解決に向けた学習のあり方が模索されているが、ここで注目したいのは、平成30年度に実施された「点訳ボランティアになろう」講座である<sup>3)</sup>。

同講座は、平成29年の文部科学省「障害者学習支援推進室」の設置や、同年の秋田県における「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」設置など、「障害者のための生涯学習」の気運の高まりを背景に企画されたものであり、単なるボランティア養成講座にとどまらず、国や県の施策との連動を念頭に置いた講座という点で画期的であった。講座内容は点訳ボラン

ティアの導入という位置付けであり、関係機関との連携や今後の展開のあり方については課題が残ったものの、生涯学習センターが「障害者の生涯学習」に取り組む先駆的な役割を果たした点でも有意義なものとなった。

こうした経緯もあり、令和元年度はスマートカレッジ特別講座として、「『障害者スポーツ』を通じて障害者の生涯学習について考えよう」が実施されたが、これは調査研究や関係者研修と本格的に連動して行われ、講座受講者のみならず市町村等への普及を前提として企画された講座として特筆すべき視点となった(第4節で詳述)。

## 4 市町村や学校との協働に向けた実践と考察

さて、第2節で述べたように、現在の社会教育行政には「学習の成果を生かした持続可能な地域づくりへの対応」と「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」という2つの大きな課題がある。

これに対し、第3節で概観したとおり、生涯学習センターでは「調査研究」「関係者研修」「生涯学習講座」のそれぞれで取組が行われ、これらの課題へのアプローチが試みられてきた。しかし、全県域への展開という目的から考えた場合、生涯学習センターという社会教育施設が単独でなし得ることや、そこから得られる成果は極めて限られたものであり、市町村教育委員会や公民館等の社会教育施設、さらには各学校等を通じて、県民に幅広く浸透を図り、広域で取組を展開していくことが最も重要であることは言うまでもない。

そのため、県(=生涯学習センター)の取組は、市町村や学校への普及を念頭に置いて企画される必要があるという視点を押さえておく必要がある。

この視点で生涯学習センターの取組を見ると、まず「学習の成果を生かした持続可能な地域づくりへの対応」に関しては、第3節で概観したように各取組の中で市町村や学校、さらには直接県民に対して様々な形でアプローチが図られており、一つ一つの取組では参加者への意識付けや新しいネットワークの形成といった成果が見られた。しかし、それぞれの取組はほとんどが単独で行われたもので相互の連動が薄かったため、取組の導入や情報提供の段階にとどまり、裾野の広がりが見られなかったことや、単年度で終了してその後の展開につながらなかったことなど、市町村や県民への普及と定着という点に

においては改善すべき課題が多く見られた。

また、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に関しては、調査研究や関係者研修のテーマとして取り上げられたことはあったものの、市町村や学校に対する生涯学習センターからの具体的なアプローチはこれまで行われてこなかったのが現状である。

こうした状況を踏まえ、生涯学習センターが今日求められる社会教育の課題に取り組むためには、市町村や学校に対するアプローチ手法の検討が求められることとなった。ここでは、生涯学習センターで実践された2つの事例を挙げて考察する。

### (1)生涯学習センター機能の再構築による市町村や学校への複合的なアプローチ

1つ目は、生涯学習センターの機能を再構築し、複合的なアプローチを行うことで、市町村や学校との協働による事業展開を模索したものである。

社会教育行政における連携・協働については、取組の実施に至る経緯や発展性という視点から、糸田ほか(2019)により4つの形態への分類が試みられ、状況や目的に応じたアプローチの手法が提案されている(図1)。これは企業・団体と行政との協働について言及されたものだが、連携・協働による取組は目的や実施主体の実情に応じてどのような形態でもスタートでき、進めていく中で様々な形に発展し得ることから、これを県と市町村の関係に置き換えて考えることも可能である。

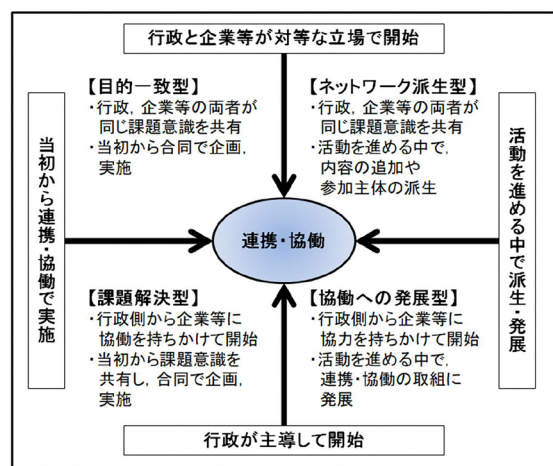


図1 連携・協働の形態分類  
出典：糸田ほか(2019) p.128

図1で「協働への発展型」と分類された形態は、「当初は行政から企業等に協力を持ちかける形で(取組が)スタートするが、活動の実績を重ねていく過程で双方の意識が共有され、次第にそれぞれの役割を担いつつ共通の目的に向けて活動が広がっていく」というものである。

これを県と市町村の関係に置き換えると、「当初は県から市町村に情報提供や研修・講座への参加を働きかける形で(取組が)スタートするが、実績を重ねていく過程で双方の意識が共有され、次第にそれぞれの役割を担いつつ共通の目的に向けて活動が広がっていく」と表現することができる。

従来、「調査研究結果の提供」「研修機会の提供」「生涯学習講座の情報提供」といった形で、県から市町村や学校への「支援」を中心とした関係を、今後は共通の目標に向かって「協働」し、各地域で活動を広げていくパートナーとして捉え直していくことで、より実効性のある全県域への普及が可能になるものと考えられる。

そのためには、これまで単独でアプローチされていた調査研究、関係者研修、生涯学習講座といった取組を有機的に関連付け、一体的・複合的に取り扱うことで、それまでの「線としてのつながり」を「面としてのつながり」に広げていく工夫が必要であり、生涯学習センターの機能を再構築する必要があった。そこで、平成30年度から令和元年度にかけて、今日の社会教育行政に求められる役割と、施設としての実績や経緯も考慮しながら機能・業務の優先度について見直しが行われ、それぞれの関連付けについても踏み込んだ検討がなされた。そのうえで、生涯学習センターの機能を「1. シンクタンク機能」「2. 研修・人材育成機能」「3. 学習活動推進・情報発信機能」の3つに大きく分類し直したのが図2である。

#### 【1. シンクタンク機能】

秋田県の生涯学習・社会教育の調査研究機関(=シンクタンク)としての役割を重視し、調査研究の推進による各種情報の収集と分析を行うとともに、様々な生涯学習情報を一元的に収集・管理する「生涯学習支援システム(まなびサポート秋田)」の充実などを図る機能である。

#### 【2. 研修・人材育成機能】

関係者研修や家庭教育支援指導者研修の充実をは



## 秋田県生涯学習センター

～本県生涯学習・社会教育推進の中枢機関として、3つの機能を有します～



1 シンクタンク機能	2 研修・人材育成機能	3 学習活動推進・情報発信機能
(1) 調査研究の推進・拡充 ①「障害者の生涯学習」に関する調査研究 ・生涯学習に関する関係部署やユース等に対する調査 ②家庭教育調査の実施 ・平成30年度に引き続き調査 ③社会教育調査の実施 (2) 生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」の充実 ①インターネットによる生涯学習情報検索の検索システム ・生涯学習講座・人材バンク ・行動人検索 ②生涯学習支援システム活用のための市町村職員への研修 (3) 運営委員会の開催	(1) 研修事業の推進・拡充 ①生涯学習・社会教育関係職員研修 ・新任職員研修 ・市町村職員専門研修 ・公民館等職員専門研修 ・施設若生研修 ②家庭教育支援指導者等研修 ・家庭教育支援ゲーム・リーダー養成講座 ・家庭教育支援ゲーム・サブリーダー養成講座 ③秋田県生涯学習・社会教育研究大会 (兼) 行動人交流集会 ④未就学児の親子を対象としたICT研修 (2) オーダーメイド型社会教育主事派遣事業 ・要望のあった市町村等にセンター職員が派遣向き、市町村等職員と課題解決に取り組む。 (3) 生涯学習団体への支援 (4) 「行動人」の推進	(1) あきたスマートカレッジ事業 ①カレッジ講座の実施 ・行動人講座 ・あきたふるさと講座 ・特別企画講座 (注：障害者の参加が目的) ・習・民・学連携講座 ・私立学校開放講座 ②学んだ成果を生かす単位認定制度 (2) 生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」による情報発信 (3) 生涯学習情報紙の発行 (4) 展示ホールでの各種展示の実施 (5) 相談業務の実施 ①「アールの窓口」の設置 ②本県の子ども相談の実施 (6) 出前講座の実施 (7) 視覚教育の充実 ①学習視覚教材開発委員会 ②視覚教材の貸出 (8) 施設利用の促進

図2 生涯学習センターの3つの機能

はじめ、後述する「オーダーメイド型社会教育主事派遣事業」の新設、生涯学習団体への支援などを通じて、全県規模で生涯学習・社会教育をリードする人材の育成を図り、秋田県の社会教育行政の底上げを図る機能である。

## 【3. 学習活動推進・情報発信機能】

県民への学習機会の提供を行うもので、スマートカレッジの実施や生涯学習支援システムによる情報発信、情報紙の発行などが含まれる。

こうした施設機能の「仕分け作業」を通じて、生涯学習センターの取組を最適化するとともに、市町村や学校への効果的なアプローチを図るためには、これらの各機能が単独で存在・実施されるのではなく相互に連動する仕組みが必要であるということが確認され、実際の企画に反映されることとなった。

その具体的な実践事例として、「障害者の生涯学習」に関する取組において、3つの機能を関連付けで行われた試みを記述する。

## 【「障害者の生涯学習」の取組に関する事例】

前述のように、平成29年の文部科学省「障害者学習支援推進室」の設置や、同年の秋田県における「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」の設置など、国・県が「障害者の生涯学習」を重点施策として推進する体制が整いつつあった。生涯学習センターとしても、平成30年度のスマートカレッジ「点訳ボランティアになろう」講座で得られた成果と課題も踏まえて、「障害者の生涯学習」をどう取組の中に効果的に位置付けるかが模索されていた。

企画にあたっては、生涯学習センター内で完結す

るのではなく、モデルとなる事例やノウハウを蓄積し、さらに市町村や県民へ周知する過程を通じて、「障害者の生涯学習」を実効性のあるものとして全県に展開させることが意図された。

まず調査研究では、事業推進の基礎となるデータの収集・分析を目的に、県内全ての特別支援学校の協力を得て、高等部在校生及び過去3年間の卒業生の保護者を対象としたアンケート調査が行われた。障害者の生涯学習に関する現状を把握するほか、学習ニーズや課題を分析し、結果を今後の事業展開にフィードバックすることを目的とした。

次に生涯学習講座として、スマートカレッジの一環として、障害者スポーツを切り口に、「『障害者スポーツ』を通じて障害者の生涯学習について考えよう」のテーマで全3回の講座が実施された。

従来、調査研究の結果は、ある程度分析を行ったうえで次年度以降の施策の基礎資料として活用されることが多かったが、令和元年度においてはスピード感を重視し、調査研究と並行する形で講座が実践されることで実践的なノウハウの蓄積が図られた。

講座は秋田県障害者スポーツ協会や秋田市身体障害者協会の協力も得て実施され、生涯学習講座ということで小学生から高齢者まで幅広い年齢層の参加が見られた。座学で学ぶだけでなく、講座の受講者が障害者スポーツ実践者と一緒に実際の競技を体験し、そこで感じた思いをワールド・カフェで話し合ったことで、多くの率直な感想を共有できた。



写真1 「ワールド・カフェ」の様子

市町村職員への研修は、スマートカレッジで得られた成果やノウハウを市町村に普及させ、より身近な地域において障害者が継続して学び続けられる機会を確保するために、欠かすことのできない重要な

プロセスという位置付けで行われた。

令和元年度の「障害者の生涯学習」に関する研修は2つのテーマで行われ、1つはスマートカレッジの事例をもとに、障害者スポーツを切り口とした講座づくりの実践事例を紹介するものであり、市町村職員への共有が図られることで地域における環境整備が進む一助となることが期待された。

もう1つは市町村の職員で運営チームを作り、実際に講座を企画・実践することによって、障害者の生涯学習に関わる講座づくりの具体的なノウハウを学ぶ目的で行われた。二日間にわたるワークショップで内容を検討し、「障害者の防災講座」として実際に講座が開催された。講座を通じて得られたノウハウを各市町村にフィードバックできたことは、全県域への普及を目指すための大きな一歩と捉えることができる。



写真2 「障害者の防災講座」の様子

さらに、調査研究の状況や関係者研修の内容は、「秋田県生涯学習・社会教育研究大会」において報告され、広く周知が図られた。

個別に見ると、調査研究は、生涯学習講座での実践事例を踏まえて具体的な内容が補強され、ここで得られた知見やノウハウは、関係者研修の機会を通じて広く市町村に普及することが可能となった。

関係者研修は、全4回にわたって「障害者の生涯学習」という一つのテーマを掘り下げたことで、実践的で深みのある研修内容にすることができたほか、「講座づくり研修」に参加した市町村職員がノウハウを持ち帰ることで、市町村への普及がより確実に行われることが期待できることとなった。

生涯学習講座も単発の講座として完結するのではなく、実践事例として調査研究や関係者研修の中で

繰り返し活用が図られたほか、障害者の生涯学習になじみのなかった県民に直接周知できたという点でも有意義なものとなった。

さらに、講座に参加した障害者スポーツ実践者が、これをきっかけに他の講座にも参加したことや、研修に関わった福祉関係者から連携事業の話が持ちかけられるなど、地域レベルでの新しいつながりも見られた。これをモデルとして示すと次のようになる。

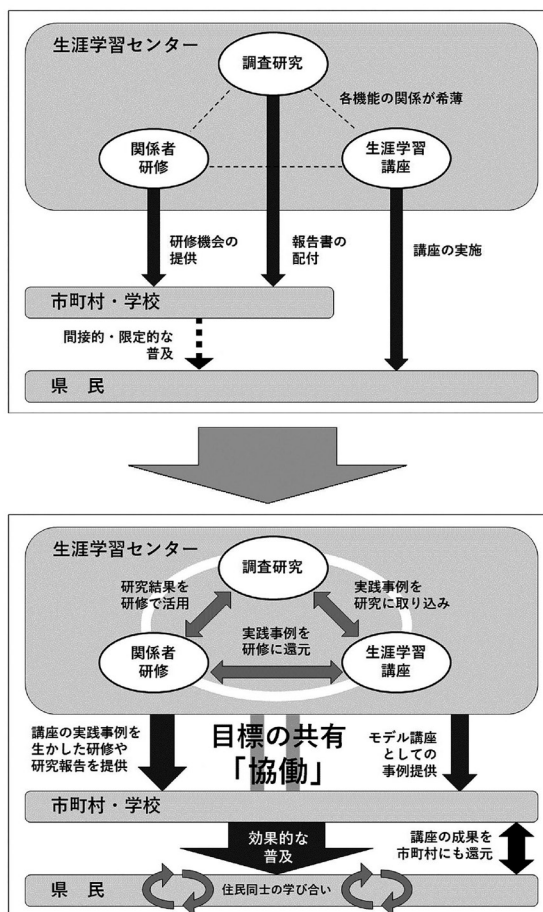


図3 機能の複合化と「協働」への転換による普及モデル

このように、「障害者の生涯学習」を共通テーマとして、調査研究、関係者研修、生涯学習講座の3つを相互にリンクさせることで市町村への複合的なアプローチを図る取組は、生涯学習センターとしても企画当初から本格的に行ったのは初めての試みとなったが、結果としては十分な成果を感じられることとなった。



## (2)「オーダーメイド型社会教育主事派遣事業」による市町村・学校へのアプローチ

2つ目の事例は、「学校・家庭・地域の連携・協働」の推進にあたり、市町村や学校の実情や「困り感」に対して個別にアプローチするために、新規の事業を立ち上げたものである。

県が行う地域学校協働活動に関する研修は、教育庁生涯学習課や各教育事務所が担当し、主として国・県の動向や施策の伝達、市町村間の情報交換等を行ってきたが、基本的に一斉研修の形態で行われているのが現状であり、市町村や学校ごとの個別の課題への対応が課題となってきた。

また、平成30年の中央教育審議会答申に見られる地域学校協働活動に関する提言では、学校教育、社会教育の両方の視点が必要であることが指摘されており、この視点を有する生涯学習センターが果たすべき責任も大きなものとなった。

そこで、市町村や学校の個々の「困り感」への対応という課題に迫るため、生涯学習センターの全職員により、平成30年度中に所内勉強会（ブレインストーミング）が行われた。目的意識を共有しながら、課題解決に向けた事務事業を立ち上げようと、3C分析、SWOT分析、SPT分析などの手法を活用した勉強会は8回を数えた。その結果、「困り感」の最も大きな要因は、「それぞれがもつ地域課題等が異なる」という点と、現在実施されている研修等の機会では「継続した助言や指導を受けることが困難」という点にあることがわかってきた。

生涯学習センターには、学校教育及び社会教育（行政）の両方に携わることで、学校運営協議会制度や地域学校協働活動に関する経験値を有する専門職員としての社会教育主事がおり、さらにはこれらの課題解決に精通した人材とのネットワークも有していることから、個別の課題に対応する力を十分に備えていることもわかった。

勉強会の結果考案されたのが、「オーダーメイド型社会教育主事派遣事業」（図4）である。これは、市町村や学校の個別の要請（オーダー）に応じて生涯学習センターの社会教育主事が出向き、市町村や学校の職員らとともに、課題解決に向けた取組を継続的かつ協働の視点で実施するものである。

コンセプトは、各地域の課題解決のために「学校・家庭・地域連携総合推進事業」を活用しようとするときに、まず地域及び学校が抱えている課題を明ら

かにし、その解決のために生涯学習センター（社会教育主事）がもつ経験・ノウハウやネットワークを総動員して状況の改善に取り組むことで、事業への参加を容易にするとともに、各地域及び学校の持続可能性を高め、地域活性化に寄与するというものである。

### 市町村等の取組への支援

～市町村等の事業推進に向けたオーダーメイド型社会教育主事派遣～

【学校・家庭・地域連携総合推進事業の一部である】

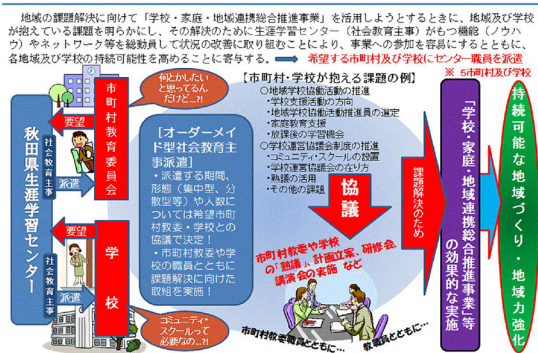


図4 「オーダーメイド型社会教育主事派遣事業」のポンチ絵

事業の対象は、生涯学習センターの現在のスタッフ数や事業推進に係る業務量等に鑑み、市町村及び学校から5件程度に限定することとされた。

協働して課題解決に当たる際のメソッドとして取り入れたのが、「スタンフォード式デザイン思考」である。これは、米国にあるスタンフォード大学のd.schoolで行われている問題解決の手法で、5つのプロセスを行ったり戻ったりすることで、よりよい解決策を導き出そうとする試みである。「共感」「定義」「アイデア」「プロトタイプ」「テスト」の5つのプロセスを、個々の課題に応じてアレンジすることにより、効果的な課題解決の方法を導くことができるとされている。

このメソッドの有効性は、市町村や学校と生涯学習センターの職員が一堂に会し、「共感」段階では良好な人間関係を築き、「定義」段階では個別の課題について俯瞰し、「アイデア」段階ではそれぞれのもつ知見を総動員して解決策を練り、「プロトタイプ」をつくり、「テスト」を行ってみるといふ、明確なステップを踏めることにある。

特に「定義」や「アイデア」の段階では、外部の客観的な視点からの考察と、既存のシステムをリフォームするという点で、生涯学習センターがもつ

経験値に裏づけられた方策を、同一のテーブルで共有できた点で極めて効果的であった。

令和元年度は5つの市・町と県立の特別支援学校1校がこの事業にエントリーし、地域学校協働活動の推進（地域学校協働活動推進員に関する事、家庭教育支援チームに関する事、放課後子供教室や地域未来塾に関する事）や学校運営協議会制度（コミュニティ・スクールの設置及び推進に関する事）などの課題解決に取り組んでいる。エントリー先によって状況や課題が異なるため、派遣回数や取組内容には差異があるものの、いずれも解決の方向に向かってしっかりとしたステップを刻んでいる。

ここでは、その中からS市の事例を紹介する。

### 【S市の事例】

S市は、7つの小学校と5つの中学校を有し、全国的にも有名な観光地をもつ県内陸部の市である。3つの旧自治体からなっており、それぞれ育まれてきた伝統や文化には差異が認められるため、S市教育委員会は、特に社会教育分野において、全市一律の取組を行うことには困難を感じていた。

そこで、S市教育委員会では、学校を核として、地域住民の参画や地域の特色を生かして地域全体で将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を推進するため、オーダーメイド型社会教育主事派遣事業にエントリーし、生涯学習センター職員とともに全体を俯瞰しながら、専門的なノウハウをもって課題解決にあたることで取組の充実を図ることとした。

喫緊の課題は、地域学校協働活動の推進（特に、地域学校協働活動推進員の育成・活用とその方向付け）と学校運営協議会制度の推進（コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働本部との連携等）の2つであった。

令和元年6月に行った「共感」のための熟議（第1回会議）では、S市の教育次長を筆頭に、学校教育担当と社会教育担当（公民館長を含む）8名、生涯学習センター社会教育主事3名による活発な討議が行われた。市職員は学校と地域の現状について、担当の垣根を越えて共通認識するとともに、外部の視点を得て課題を再認識することになった。生涯学習センター職員はS市の実状を理解すると同時に、市職員と協働していくための人間関係を築くことが

でき、今後のプロセスへの移行が容易になった。

ここで明らかになった課題意識は、地域学校協働活動や学校運営協議会制度に関する学校と地域の温度差である。オーダーの中には家庭教育支援に関するものもあったが、この会議をとおして、優先して取り組む課題は地域学校協働活動及び学校運営協議会制度の推進ということが明確になった。

この結果を受けて、S市教育委員会では事務局内での検討を重ね、課題解決に向けた5年間のグランドデザイン案を作成し、2か月後の8月に実施した「定義」のための熟議（第2回会議）に提案した。この案には、地域学校協働本部（地域学校協働活動推進員の設置含む）、放課後子供教室、地域未来塾、学校運営協議会制度の導入等の推進計画が小学校区ごとに記載されており、これを基に、準備・実施がなぜその年度からとなるのかを共通理解するための質疑応答が繰り返されて修正が加えられていった。

このような作業は、通常は各担当課ごとに行われ、ある程度仕上がった段階で会議にかけられるのが一般的だと考えるが、素案検討の段階から担当の枠を越え、しかも外部の視点が入る例はそれほど多くはないと思われる。前回の会議で「共感」ができていたため意見交換は活発に行われ、短時間で効率のよい協議ができた。その結果、地域学校協働本部の設置と、学校運営協議会制度の導入・推進をリンクさせながら進めていくことが最優先課題であることを確認できた。

10月には「アイデア」のための熟議（第3回会議）が実施され、地域学校協働本部設置の具体的な動きについて検討された。ここでの議論は、実状の異なる2つの小学校区での本部設置に関して、学校や保護者、そして地域住民にどのような手法で説明し、理解を得るかということが中心となり、いくつかの説明の機会や担当が具体的に決められていった。

そして12月には、来年度から本格的に地域学校協働本部をスタートさせるS市立J小学校において、保護者や教員が一同に会し、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールについてのいわば勉強会が実施された。前回の議論の中で、様々な取組に精通している者が説明した方が効果的という意見が多数を占めたことから、プロトタイプとして生涯学習センター社会教育主事が説明することとした。現在、その効果を検証中である。

次回は、このプロトタイプの有効性を確認しつつ、

S市バージョンとして地域ごとに一部の手直しを加えて、関係者の共通認識（目標共有）にアプローチすることが予定されている。

オーダーメイド型社会教育主事派遣事業は令和元年度の新規事業であり、本稿執筆時においては実施の途中ということもあって、具体的な成果については今後検証しまとめていくこととなる。

しかし、ここで取り上げたS市の事例のとおり、市職員との複数回にわたる協議を通じて個別の「困り感」を汲み取ることや、現場での「熟議」を行って学校と地域の意識共有を図ることが実現しており、同じ目線をもつチームとして「協働」していくことの意義は現時点でも十分に見えてきていると言える。

## 5 市町村・学校との協働モデルの提案

ここまで記してきた2つの実践事例を基に、今後の市町村や学校との協働を目指した社会教育事業の再構築について、2つのモデルを提案したい。

### 【ハイブリッド型のアプローチによる協働モデル】

第4節(1)の事例は、「調査研究・関係者研修・生涯学習講座」を複合的に組み合わせることで、それぞれが具体的で実効性のある取組になるとともに、市町村や学校と目標を共有し、協働での取組に発展し得ることを示した。

また、市町村や学校と協働で取り組むことにより、県民への普及という面でも効果が高まることも明らかになった。生涯学習センターの各機能を複合的に組み合わせて市町村や学校にアプローチするという意味で、ハイブリッド型のアプローチによる協働モデルとして提案したい。

なお、このモデルの前提として、施設の機能・事業の見直しと再構築が必要であったが、これは本来時代の変化に応じて柔軟に対応すべきものであり、当然行われるべきものであった。その意味では、今回整理・提示された生涯学習センターの「3つの機能」も、固定せず必要に応じて随時見直しを行っていくことが大切であろう。もちろん、既存の機能を再構築することで事業効率を高める努力は、厳しい財政状況や費用対効果が求められる今日の施設運営において必要な取組であることは言うまでもない。

### 【アウトリーチ型のアプローチによる協働モデル】

もう一つのモデルは、オーダーメイド型社会教育主事派遣事業に見られるように、相手先を訪問してチームとして課題解決を図るものであり、アウトリーチ型のアプローチによる協働モデルと呼びたい。

生涯学習センターは県立の社会教育施設であり、行政機構内においては県教育委員会の一機関として位置付けられるものの、関係者研修や生涯学習講座をはじめとして広く市町村職員や県民に開かれ利用される施設であることから、市町村や学校に寄り添いやすい立場にあると言える。

アウトリーチ型による事業としては、県内においてもいくつかの先行事例も見られるが<sup>4)</sup>、こうした事例から得られた成果と課題も収集・分析することで、市町村や学校の課題や「困り感」を解消し、同じ目線で課題解決に取り組める体制の整備をさらに充実させていくべきであろう。

その前提として、生涯学習・社会教育に関する情報やノウハウの収集・蓄積が必要であり、生涯学習センターのシンクタンクとしての機能を一層充実・強化し、施設の専門性を高めることに力を入れていく必要がある。

## 6 おわりに

本研究では、社会環境が変化する中で、現代の社会教育行政は「学習の成果を生かした持続可能な地域づくり」と「学校・家庭・地域の連携・協働」の2つが大きな課題であること、その解決のためには市町村や学校との協働による全県域への普及が必要であることを明らかにした。

そして、実効性のある普及のためには、従来のように県からの「支援」にとどまらず、市町村や学校と目標を共有して取り組む「協働」への転換が必要であり、その手法として、生涯学習センターの機能を複合的に組み合わせたハイブリッド型のアプローチと、相手先に出向いて課題解決を図るアウトリーチ型のアプローチをモデルとして提案した。

社会教育行政においては、モデル事業という考え方は従来からあるものだが、提示されたモデルを実際に周知・普及させるための方策という点では、具体的な手法は未だ確立されているとは言い難く、今後も研究の余地が多いものと思われる。本研究がその一助となり、社会教育行政が持続可能な地域づく



りに貢献できることを期待したい。

最後に、本研究は令和元年度における生涯学習センターの実践事例をもとに市町村や学校へのアプローチ手法を提案したものだが、実践の成果や課題が明らかになるのは次年度以降であり、それらの分析については今後の継続課題とする考えである。

### 謝 辞

本研究にあたり、様々な形でご協力いただいた秋田県生涯学習センター職員の皆様をはじめ、関係の皆様は心から感謝申し上げます。

### 注

- 1) 秋田県生涯学習・社会教育研究大会は、平成26年度から令和元年度までは「行動人交流集会」との合同で開催され、「行動人」の理念を普及する役割も担った。
- 2) 家庭教育支援指導者研修は、平成29年度まで教育庁生涯学習課が主管していたが、平成30年度から生涯学習センターが主管している。
- 3) 講座の内容については、川田貴之・宮腰 徹・長谷川工・菊地 智(2018)「障害者の生涯学習を支援する人材育成を目指した実践」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要第41号』に詳しい。
- 4) 秋田県におけるアウトリーチ型の社会教育事業の事例として、男鹿市の家庭教育支援チームが事業所等を訪問しての家庭教育支援や、秋田県立図書館が市町村図書館等への効率的な支援を推進する「打って出る図書館」の取組などがある。

### 参考文献

- ・秋田県生涯学習推進本部(2011)『秋田県生涯学習ビジョン』
- ・秋田県生涯学習センター(1980-2019)『秋田県生涯学習センター要覧』
- ・糸田和樹・皆川雅仁・柏木 睦・佐藤 真(2018)

「企業や団体との連携・協働による社会教育事業の実践について」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要第41号』

・古内一樹・原 義彦(2015)「秋田県における生涯教育推進の展開過程と生涯学習センターの役割」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要第37号』

### Summary

As the social environment changes dramatically, modern social education administration has two major issues: "Creating a sustainable community utilizing the results of learning" and "Collaborating with schools, homes and communities". In order to promote this, it is necessary to spread it to the whole prefecture in cooperation with municipalities and schools.

The Lifelong Learning Center, which is the core of lifelong learning and social education in Akita Prefecture, is also required to rebuild the functions of facilities to collaborate with municipalities and schools. Two models were proposed as a method for collaboration. The "Hybrid type approach", which combines the three functions of the Lifelong Learning Center, and the "Outreach type approach," where employees go to collaborating partners to solve problems. Then, we considered how to create a proper relationship with municipalities and schools.

**Key Words** : Sustainable community development, Promotion of School-Community Partnerships, Collaboration, Lifelong Learning Center

(Received January 7, 2020)